

# 平成27年度 財政健全化判断比率等の公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、平成27年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の総称）及び資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成27年度 幌延町比率	—	—	13.3	—	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

健全化判断比率が早期健全化基準

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率等は、すべての指標において基準を下回っています。

- ①実質赤字比率：普通会計（一般会計＋診療所会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- ②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
- ③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
- ④将来負担比率：一般会計や特別会計及び一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額及び職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
- ⑤資金不足比率（下水道、簡易水道）：公営企業の資金不足額（下水道・簡易水道：実質赤字額）が事業規模（営業収益－受託工事収益金）に占める割合

標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

# 平成27年度 電源三法交付金の使い道

## ①電源立地地域対策交付金

1億5,288万7,872円

- 幌延町立診療所運営事業…………… 80,000,000円
- 幌延町保健センター運営事業…………… 10,000,000円
- 幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所運営事業… 20,000,000円
- 北留萌消防組合幌延支署運営事業…………… 42,887,872円

※福祉サービス充実のため、幌延町立診療所・幌延町保健センター・幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所・北留萌消防組合幌延支署の職員人件費に、それぞれ電源立地地域対策交付金を充当しています。

## ②広報・調査等交付金

1,130万7,658円

- エネルギー関連施設見学会…………… 5,700,882円
  - ・参加人数：小中学生30人、引率職員6人 見学先：東海村
  - ・参加人数：一般町民18人、引率職員6人 見学先：東海村
- 深地層の研究等広報事業…………… 2,236,818円
- 資料収集業務等…………… 3,369,958円

※原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及に関する調査及び研修並びに連絡調整に関する事業に広報・調査等交付金を充当しています。

# 平成27年度 ふるさと納税の状況

町では、平成27年度から寄附金のうち、ふるさと納税に該当する寄附金を、ふるさと応援寄附金として採納しています。平成27年度の寄附金の状況は次のとおりです。

寄附金は、寄付者への返礼品等経費に充当した残りを、ふるさと応援基金に積立てることとしています。次年度以降に行う各事業にふるさと応援基金から繰入れて、ふるさと納税として採納された寄附金を活用していきます。

区 分	寄 附 金		返礼品経費等 充当額 ②	基金積立金 ①-②
	件 数	金額 ①		
ふるさと応援寄附金	58	686	366	320
(1)福祉及び保健に関する事業	3	30	17	13
(2)教育及び子育て支援に関する事業	0	0	0	0
(3)産業の振興に関する事業	14	170	91	79
(4)観光の振興に関する事業	19	206	110	96
(5)文化及びスポーツの振興に関する事業	2	30	17	13
(6)その他まちづくりに資する事業	20	250	131	119